

評価機構

2016

11

月号

NEWS LETTER

特集

産科医療補償制度運営事業の 現況等について

Topics
Information



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

産科医療補償制度運営事業の 現況等について

産科医療補償制度運営部 部長
内田 久

1. 産科医療補償制度とは

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度です。

2. 分娩機関の制度加入状況

2016年9月末時点の全国の分娩機関（病院、診療所、助産所）の制度加入状況は、以下のとおりです。

分娩機関数	加入分娩機関数	加入率 (%)
3,282	3,279	99.9

分娩機関数は日本産婦人科医会および日本助産師会の協力等により集計

3. 周知・広報の取組み

補償申請期限は児の満5歳の誕生日までとなっており、2016年は2011年に出生した児が、2017年は2012年に出生した児が順次、補償申請期限を迎えます。

補償申請期限を過ぎたために補償申請ができなくなるといった事態が生じないように、全国の通所・入所施設、医療機関、自治体等へチラシ・ポスターを送付するなどの周知を継続的に行っています。また、補償申請促進のため、「補償対象となる脳性麻痺の基準」についてわかりやすく解説した「補償申請検討ガイドブック」を作成し、医療関係者を中心に周知を行っています。

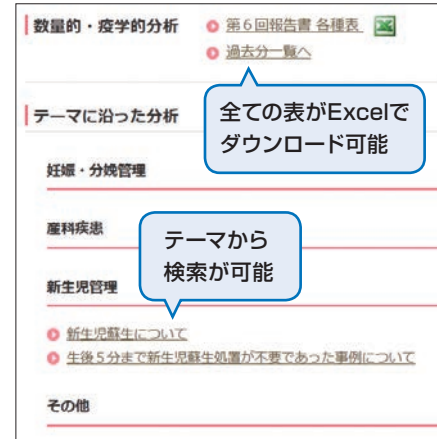
補償申請期限に関する
ご案内のチラシ



補償申請検討ガイドブック



産科医療補償制度ニュース



「再発防止に関する報告書」の
ホームページ掲載画面

本制度について、制度関係者や妊産婦、さらには国民の理解が一層深まるよう、「産科医療補償制度ニュース」を2015年10月から定期的に発刊し、加入分娩機関、関係学会・団体、通所・入所施設、行政機関等に広く配布しています。さらに、本制度ホームページのリニューアルを行い、「再発防止に関する報告書」についてテーマから検索を可能にするなど、使いやすさの向上を図りました。

4. 審査および補償の実施状況

本制度を開始した2009年以降の審査件数等の状況は以下のとおりです。

(2016年9月末現在)

児の生年	審査件数	補償対象 ^{※1}	補償対象外		継続審議
			補償対象外	再申請可能 ^{※2}	
2009年	561	419	142	0	0
2010年	523	382	141	0	0
2011年	449	335	108	4	2
2012年	339	262	54	21	2
2013年	251	202	20	27	2
2014年	173	148	16	7	2
2015年	41	39	1	1	0
総計	2,337	1,787	482	60	8

※1「補償対象」は、再申請および異議審査委員会で補償対象とされた件数を含む。

※2「補償対象外(再申請可能)」は、審査時点では補償対象とならないものの、将来、所定の要件を満たして再申請された場合、改めて審査するもの。

また、補償請求者の利便性向上を図ること、および統一した基準で診断が行われるよう、「診断協力医制度」を運営しています。診断協力医への登録数は、2016年9月末現在513名(小児神経専門医300名、身体障害者福祉法第十五条第一項の認定医314名、このうち両方の資格を有す

る医師101名)となっており、本制度ホームページにおいて所属医療機関名と医師名を公表しています。

5. 原因分析の実施状況

原因分析は、責任追及を目的とするものではなく、医学的観点から脳性麻痺発症の原因を明らかにするとともに、同じような事例の再発防止策等を提言するために行っています。

補償対象と認定した全事例について、原因分析を行うこととしており、2016年9月末までに1,104件の原因分析報告書を保護者と分娩機関に送付しています。また、本制度は公的性格を有するため、高い透明性を確保することを目的として、個人情報および分娩機関情報の取扱いに十分留意の上、原因分析報告書要約版を本制度のホームページに掲載しています。

6. 再発防止の実施状況

本制度では、同じような事例の再発防止および産科医療の質の向上を図ることを目的に、「再発防止に関する報告書」を毎年一回公表しており、「第7回 再発防止に関する報告書」を、2017年3月頃を目途に公表する予定です。

今回の報告書では、以下のテーマに沿った分析を行っています。

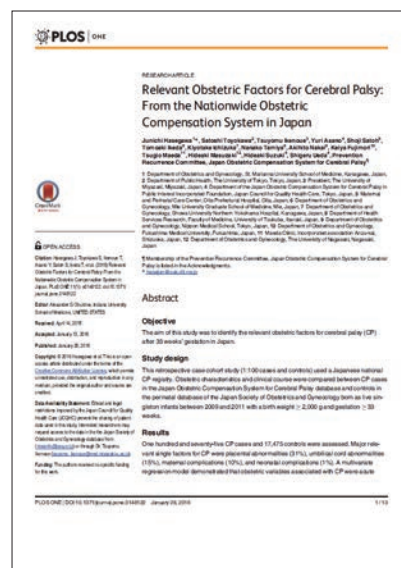
- 多胎について
- 早産について
- これまでに取り上げたテーマの分析対象事例の動向について

また、より専門的な分析を行うために設置した「再発防止ワーキンググループ」による、本制度の補償対象となった脳性麻痺事例と日本産科婦人科学会周産期登録データベースとの比較研究に関する論文が、2016年1月にオープンアクセスジャーナル「PLOS ONE」に掲載されました。

掲載先URL <http://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0148122>



再発防止に関する報告書



「PLOS ONE」への掲載論文

産科医療補償制度とガイドライン

「原因分析報告書」、「再発防止に関する報告書」が、「産婦人科診療ガイドライン 産科編2014」に利用されました。

「産婦人科診療ガイドライン 産科編2014」の一部抜粋

【CQ412】分娩誘発の方法とその注意点は？

解説

メトロイリントルは臍帯脱出との関連が懸念され、効果・有害事象について検討した大規模研究は少ないものの、子宮内用量150mLでのメトロイリントル使用中・使用後の臍帯脱出頻度は0.13%(1/753)という報告もある。さらに分娩中の事象により発生したと考えられる脳性麻痺56例を検討では、メトロイリントルの使用は臍帯脱出関連脳性麻痺のリスク因子であった^{*1}。ただし、メトロイリントル使用後の臍帯脱出関連脳性麻痺頻度は約1/8,000程度と推定された。

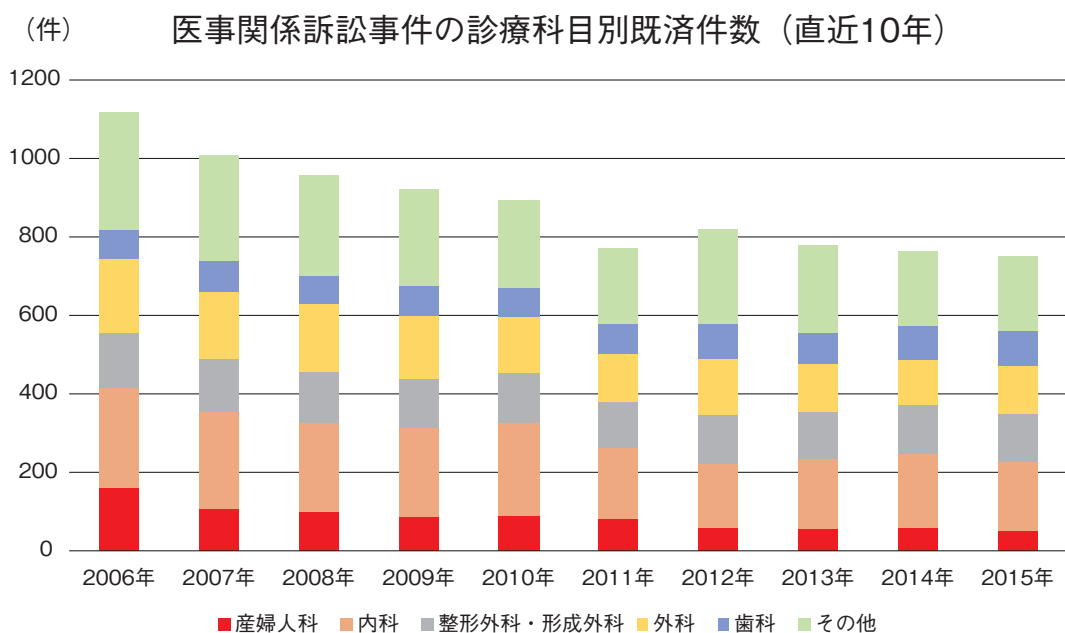
一旦臍帯脱出が起こると児状態は急速に悪化するため、子宮内用量40mL以下のメトロイリントル時にも挿入前に臍帯下垂がないことを確認し、破水後ならびにメトロイリントル脱出後には速やかに臍帯下垂や脱出がないことを確認する。さらにメトロイリントル使用後に人工破膜を行う場合もあるが、破膜前に児頭固定(ステーション-2以下)を確認する。また破膜前のエコーによる臍帯位置確認は臍帯脱出予防に寄与する可能性がある。陣痛発来後は分娩監視装置を装着し連続監視する。ただし、臍帯下垂がなくても臍帯脱出は起こりえる^{*2}。

※1 「原因分析報告書全文版(マスキング版)」を資料とした学術論文から引用された。

※2 「第1回 再発防止に関する報告書」が参考とされた。

医事関係訴訟の動向

医事関係訴訟事件の診療科目別既済件数が、最高裁判所医事関係訴訟委員会より毎年公表されています。



最高裁判所医事関係訴訟委員会「医事関係訴訟事件の診療科目別既済件数」より作成
(<http://www.courts.go.jp/saikosai/iinkai/izikankei/>)

認定期間中の確認について（評価事業推進部）

病院機能評価では、第三世代の運用開始に伴い、病院の継続した質改善活動を支援することを目的に「認定期間中の確認」（期中の確認）を実施しています。

認定から3年目となる年に「自己評価」を実施し、病院の希望に応じて「質改善活動事例報告」および「訪問による確認」を実施します。

質改善活動事例報告は、2015年5月から2016年8月までの間に、120病院より300以上の事例をご報告いただいています。

ご報告いただいた事例は、冊子『Practica（プラクティカ）』にてご紹介しています。病院機能評価事業のホームページにも公開を予定していますので、ぜひご覧ください。



認定病院検索サイトをリニューアルしました（評価事業推進部）

8月下旬に、ホームページの「病院機能評価結果の情報提供サイト」（認定病院検索サイト）のリニューアルを行いました。

従来のサイトより動作が軽くなっており、また評価結果と共に認定履歴の掲載も行っています。自院のホームページにリンクを貼る等、ぜひ病院の広報活動にお役立てください。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.report.jcqhc.or.jp/>
（お問い合わせは病院支援課まで）



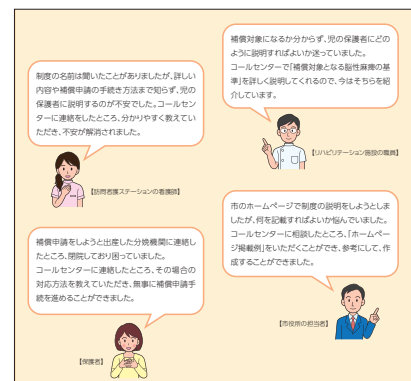
「産科医療補償制度ニュース 第3号」発刊について（産科医療補償制度運営部）

産科医療補償制度について、制度関係者や妊産婦、さらには国民の理解が一層深まることを目的として、「産科医療補償制度ニュース」を2015年10月から定期的に発刊しており、本年10月に第3号を発刊しました。第3号では、本制度の直近の運営状況のほか、特集として「コールセンターに寄せられたご質問や利用者の声」等を紹介しています。

本ニュースは加入分娩機関、関係学会・団体、通所・入所施設、行政機関等へ広く配布するとともに、本制度ホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください。

創刊号から第3号までこちらに掲載しています。

<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/documents/other/index.html>



『「診療ガイドライン作成への患者・市民の参加」の基本的な考え方』公開に向けて (EBM医療情報部)

EBM医療情報部では、患者団体、法曹、行政、ジャーナリストなど様々な分野の方々からなる患者・市民専門部会を設置し、診療ガイドラインに関する諸課題を患者・市民の立場で検討しています。

診療ガイドラインは、患者と医療者が治療法などについて意思決定する際の支援を目指しており、その作成に患者・市民の視点が適切に考慮されることが重要です。本部会では、診療ガイドライン作成への患者・市民の参加についてその意義や望ましいと思われる方法を「基本的な考え方」としてとりまとめ、パブリックコメントを実施しました。意見を反映した完成版は近日中にMindsウェブサイトに公開します。今後は、診療ガイドライン作成への参加を希望する患者・市民の方々に支援する研修なども検討していきます。

また、来年1月28日には、日本医師会館にて、「患者・市民のための診療ガイドライン」をテーマにMindsフォーラム2017を開催します。お申し込みは8ページをご覧ください。

報告書および医療安全情報の公表について (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業は、2016年4月～6月にご報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例をとりまとめた第46回報告書を9月29日に公表しました。本報告書の個別のテーマでは、以下の内容を取り上げ分析しました。

○腫瘍用薬に関連した事例

②「レジメン登録、治療計画、処方」の事例

○持参薬と院内で処方した薬剤の重複投与に関連した事例

○永久気管孔にフィルムドレッシング材を貼付した事例

また、医療安全情報は、9月15日にNo.118「外観の類似した薬剤の取り違え」、10月17日にNo.119「シリンジポンプの薬剤量や溶液量の設定間違い」を公表しました。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>



No.118 (1ページ目)

No.119 (1ページ目)

平成28年度第2回Webinarを開催しました (総務部)

9月26日(月)に「医療の質・安全に関するオンラインセミナー(Webinar)」で、当機構の今中雄一理事が「地域レベルの医療の質の可視化とシステム再編」について講演しました。QIに関する研究結果に基づいて、限りある医療資源でよりよい医療を提供するために、病院や地域レベルで医療の質を可視化し、明らかになった課題を行政・市民・マスコミなど全ての関係者が共有することの必要性をお話しました。各団体のQIをまとめた、当機構の「医療の質指標ポータルサイト (<http://quality-indicator.net/>)」も併せて紹介しました。

録画およびスライドはISQuaのウェブサイト(以下URL)に掲載されています。無料で視聴できますので是非ご覧ください。

<http://www.isqua.org/education/non--english-language-content/japanese-webinars>



Information

各イベントの申し込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

11月～3月

11月	12・13日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編
	19日	病院機能改善支援セミナー【診療・看護】
	26日	第13回 診療ガイドライン作成ワークショップ「基礎コース」
	29日	第6回医療政策勉強会
12月	1・2日	第2回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
	3日	(PSP) 検査・処置・手術安全セミナー (名古屋開催)
	6日	第3回病院機能改善支援セミナー【総合】 (大阪開催)
	10・11日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編 (埼玉開催)
	15・16日	第3回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
1月	20日	クオリティ マネジメントのための DPCマネジメントセミナー
	27・28日	第3回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
	28日	Mindsフォーラム2017
2月	5日	第8回業務工程図・医療事故情報収集等 事業研修会
	18日	第14回 診療ガイドライン作成ワークショップ「基礎コース」
3月	10・11日	(PSP)院内自殺の予防と事後対応のための研修会
	18日	(PSP)患者安全推進全体フォーラム

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。

■クオリティ マネジメントのための DPCマネジメントセミナー

[日 時] 平成29年1月20日(金) 13:00～17:00

[テーマ] DPCデータを医療の質改善に活用しよう!

[演 者] 林田 賢史 氏

(産業医科大学病院 医療情報部)

石川 ベンジャミン 光一 氏

(国立がん研究センター社会と健康研究センター)

[会 場] 秋葉原UDX NEXT1 (東京都千代田区)

[対 象] 医療関係者

[定 員] 120名 (申込先着順)

[参加費] 7,000円 (税込み)

※医療クオリティマネジャー養成セミナー修了者は5,000円

[申込方法] 事前登録制

当機構ホームページ「イベント情報」よりお申し込みください。

[問合せ] 評価事業推進部 (03-5217-2326)

認定病院の改善事例紹介シリーズ 「Improve」のご案内

認定病院の改善事例紹介シリーズ「Improve」(リーフレット)を発行しています。

今年度は「患者中心の医療」をテーマに、病院機能評価を活用して改善に取り組んだ病院の事例を紹介しています。2016年10月に発行した第7号では、福岡県の慢性期病院を取材し、地域に根ざした医療の取り組みについて取り上げています。

バックナンバーは当機構のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



■Mindsフォーラム2017

[日 時] 平成29年1月28日(土) 13:00～17:00

[テーマ] 患者・市民のための診療ガイドライン

[会 場] 日本医師会館 (東京都文京区)

[対 象] 一般・医療者

[定 員] 400名 (申込先着順)

[参加費] 無料

[申込方法] インターネットもしくはFAXにてお申し込みください。

インターネットの場合は次のURLから
<http://minds.jcqhc.or.jp/n/12/T0012272>

FAXの場合は同封のご案内をご利用ください。

[問合せ] EBM医療情報部 (03-5217-2325)

編 集 後 記

10月16日～19日にISQua国際学術総会を開催しました。世界70ヶ国より約1,200名の参加者があり、医療の質・安全に関わる活発な議論がおこなわれました。

次号の特集記事の中で、学会開催の様様をご報告します。

評価機構

NEWS LETTER 2016年11月1日発行
(奇数月1日発行)

発行: 公益財団法人日本医療機能評価機構 (略称: 評価機構)

発行責任者: 河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL: 03-5217-2320 (代) / (編集: 総務部情報企画課) 03-5217-2335

<http://www.jcqhc.or.jp/> e-mail: info@jqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます